

平成30年度県土整備部発注工事における契約解除について

平成30年9月4日
千葉県県土整備部道路整備課
TEL043-223-3171

平成30年8月20日に君津土木事務所が契約した、道路改良工事において、積算の誤りで予定価格及び、低入札価格調査基準価格が過大になっていたことが判明しました。

また、本工事は一般競争入札（総合評価方式）で執行した案件であり、適正な積算により入札を実施した場合、落札業者が別の業者となっていました。

本来の落札業者及び、契約した相手方には謝罪及び事情の説明を行い、契約の解除手続きをいたしました。ご迷惑をおかけした関係者の方々、県民の皆様の信頼を損なうような事案であったことから、心からお詫び申し上げます。

今後、このようなことが起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

1 対象工事

工 事 名：社会資本整備総合交付金工事（山滝野・取付道路工）

箇 所 名：一般国道 410号 君津市 山滝野

入 札 方 式：一般競争入札（総合評価方式）

予 定 価 格：63,871,200 円（税抜き 59,140,000 円）

低入札価格調査基準価格：56,988,360 円（税抜き 52,767,000 円）

発 注 機 関：君津土木事務所

2 経緯

6月26日 当該工事の公告

8月 1日 開札の結果、落札候補のA者が低入札価格調査基準価格を下回ったことから落札決定を保留し、調査を実施することとした。
入札価格 税抜き 51,500,000 円

8月20日 低入札価格調査の結果、A者の入札を無効とし、落札候補第2位のB者を落札者に決定のうえ、工事請負契約を締結した。

8月28日 千葉県情報公開条例に基づき、設計書の写しの交付を受けたA者から積算の誤りの指摘があり、再チェックを行ったところ誤りを確認した。

3 積算の誤りの概要

工事費の積算項目のひとつである共通仮設費を計算するうえで、控除しなければならない額を誤ったため、共通仮設費とこれを基に計算する現場管理費及び一般管理費がそれぞれ過大となり、予定価格が過大となっていました。

土木工事の積算基準では、建設発生材などの処分費のうち直接工事費の3%を超える額を直接工事費から控除して共通仮設費対象額とすることとしています。

今回、処分費において、2,857,084 円の控除をすべきところ、2,616,060 円の控除漏れがあったため、予定価格及び低入札価格調査基準価格を過大に算出してしまいました。

予定価格及び低入札価格調査基準価格

単位：円

	正	誤	過大額
予定価格（税抜き）	57,410,000	59,140,000	1,730,000
低入札価格調査基準価格（税抜き）	51,393,000	52,767,000	1,374,000

開札結果

入札者	評価値 ※	入札価格 （税抜き）円	今回のケース	本来の ケース
A者	2.3300	51,500,000	低入札価格調査の対象となり、報告書に基づき事情聴取を行った結果、入札を無効とした。	落札
B者	2.1106	55,500,000	落札	
C者	2.0689	58,000,000		
D者	2.0248	55,500,000		
E者	2.0235	57,420,000		

※評価値で順位を決定する（評価値＝技術評価点÷入札価格）

4 積算の誤りの原因

- (1) 担当職員が積算において、処分費の入力時に控除の対象とする条件を選択しなかった。
- (2) 担当職員が「設計書チェックシート」に基づいて確認した際に、諸経費の控除に関する条件について確認を見落とした。
- (3) チェック担当職員が確認の過程においても発見できなかった。

5 再発防止

- (1) 積算担当者に対して積算ミス防止のための研修を実施します。
- (2) 諸経費の控除に関する条件について漏れなくチェックできるよう「設計書チェックシート」の改善を行います。
- (3) 出先機関の課長及び主任に対して、チェックミス防止のための研修を実施します。
- (4) 同様事案の発生防止に向けて、県土整備部内課長会議及び出先機関長が集まる会議において、設計書のチェックを強化するよう、周知徹底を図りました。

今後も、職員の適正な業務執行に係る監督を徹底するとともに、チェック体制をより充実させ、適切な事務手続きと法令遵守についての指導を徹底してまいります。

6 事業者への対応

- (1) A者及びB者に謝罪と事情の説明を行い、B者との契約を解除いたしました。
- (2) 入札に参加した事業者の方に、謝罪と事情の説明を行いました。
- (3) 当該工事については、設計内容を見直して改めて入札を行う予定です。